

平成 29 年 3 月 29 日  
株式会社 清水銀行

## 株式会社 SBI 証券との金融商品仲介業サービス開始について

株式会社清水銀行（本社：静岡県静岡市、頭取：豊島勝一郎、以下「清水銀行」）は、株式会社 SBI 証券（本社：東京都港区、代表取締役社長：高村正人、以下「SBI 証券」）との金融商品仲介業サービスを平成 29 年 3 月 30 日より開始いたします。

清水銀行は今後も付加価値の高いサービスを提供する事で、お客さまに一層ご満足いただけるよう努めてまいります。

### 記

#### 1. サービス開始日

平成 29 年 3 月 30 日(木)

#### 2. サービス概要

清水銀行は SBI 証券から金融商品仲介業の業務委託を受け、金融商品・サービスの提供を行います。今回の提携により、当行ホームページ等の Web サイトを通じて SBI 証券に口座開設を行う事で、SBI 証券の持つ多様な商品購入・投資情報の取得が可能となり、ご自身の投資プランに合わせた資産運用を行っていただけます。

#### 口座開設の流れ



#### SBI 証券の特徴

- (1) ネット証券「お客さま満足度ランキング第 1 位」※オリコン日本顧客満足度ランキング 2016 年
- (2) 業界最低水準の手数料と豊富な商品ラインナップ【投資信託 2,400 本以上】
- (3) 国内最大級の PTS 取引（私設取引システムを利用した取引）が可能
- (4) 単元未満株取引が可能



### 3. SBI証券の口座開設についての清水銀行サポート体制

お客さまのご不明点を清水みなとインターネット支店が親切・丁寧にご説明いたします。

SBI証券の**商品力**と**サービス力**に加えて  
**地方銀行ならではの安心感**をご提供！

ネット証券に対するこんな不安に答えます！

- ？ ネット証券の仕組みがわからないからお金を預けるのが不安
- ？ 手数料は安いって聞くけど、始め方がわからない

清水銀行のインターネット支店が  
**口座開設までの流れを無料でサポート**  
親切・丁寧にご説明します

清水みなとインターネット支店  
☎ **0120-43289-3**  
年末年始を除く平日の9:00～17:00

### 4. その他

平成 29 年 3 月 30 日 (木) から平成 29 年 6 月 30 日 (金) までに、対象条件を満たしたお客さまに Ponta ポイント 3,000 ポイントプレゼントいたします。

#### 対象条件

①	清水銀行 HP より SBI 証券で口座開設し、SBI 証券で投資信託 10 万円以上または積立投資信託 1 万円以上をご購入いただいた方
②	清水みなとインターネット支店専用定期預金を期間中新規に 10 万円以上お預入れいただいた方
③	SHIMIZU With Card をお持ちの方または期限内に SHIMIZU With Card のお申込をいただいた方

プレゼント内容	上記すべての条件を満たしたお客さまに Ponta ポイント 3,000 ポイントプレゼント
プレゼントの付与時期	上記のすべての条件を満たした月の、翌々月末までにプレゼントいたします。(Ponta ポイントについては SHIMIZU With Card に付与いたします。)
ご注意点：	<p>本プランへの応募は不要です。対象条件を満たしたお客さまは、自動的に本プランの対象となります。</p> <p>本プランで付与される Ponta ポイントは、1 人のお客さまに対し 1 度限りとなります。SHIMIZU With Card の申込審査が否認になった方は対象となりません。</p> <p>口座開設のお手続きには、期間を要する場合がございます。対象期間の締切間際でのお申込みの際はご注意ください。</p> <p>〈SHIMIZU With Card に関するご注意事項〉          当行所定の条件を満たす方がお申し込ただけです          所定の審査がございます          一般カードの初年度年会費は無料です。次年度以降は一定の条件により無料となります。          (一般:本会員は 1,250 円(税別)、家族会員は 400 円(税別) ゴールド:本会員は 10,000 円(税別)、家族会員は 1 枚目無料、2 枚目以降 1 枚につき 1,000 円(税別)がかかります。)</p> <p>クレジットカード機能は清水リース&amp;カード株式会社から提供されます          Ponta カード機能は株式会社ロイヤリティマーケティングから提供されます。</p>

本件に関するお問合せ：  
株式会社清水銀行 経営企画部 伊藤 TEL 054-353-7895



## <金融商品仲介業務に関するご注意事項>

- ・当行は、金融商品仲介を行う登録金融機関として、株式会社 SBI 証券、大和証券株式会社を委託金融商品取引業者として金融商品仲介を行っています。各委託金融商品取引業者により、お取引方法、取扱商品・サービス・手数料等が異なります。
- ・金融商品仲介における金融商品等は、預金ではなく預金保険制度の対象ではありません。また、当行が元本を保証する商品ではありません。
- ・ご購入いただいた金融商品等は各委託金融商品取引業者に開設された口座でお預かりのうえ、各委託金融商品取引業者の資産とは分別して保管されますので、委託金融商品取引業者が破たんした際にも委託金融商品取引業者の整理・処分等に流用されることはなく、原則として全額保全されます。万一、委託金融商品取引業者が破たんした際に、分別管理に不備がありお客さまの資産を返還できなくなった場合「投資者保護基金」によりお客さま 1 名あたり 1,000 万円まで補償されます。
- ・当行は各委託金融商品取引業者とは別法人であり、金融商品仲介のご利用にあたっては、各委託金融商品取引業者の証券口座の開設が必要です（金融商品仲介の口座開設をお申し込みいただくと、お取引口座は各委託金融商品取引業者に開設されます）。
- ・当行には委託金融商品取引業者とお客さまとの契約締結に関する代理権はありません。従って、委託金融商品取引業者とお客さまとの間の契約の締結権はありません。
- ・当行において金融商品仲介取引をされるか否かが、お客さまと当行の預金・融資等他のお取引に影響を与えることはありません。また、当行での預金・融資等のお取引内容が金融商品仲介に影響を与えることはありません。
- ・当行が登録金融機関としてご案内する金融商品仲介における金融商品等やサービスは、各委託金融商品取引業者によるものであり、当行が提供するものではありません。
- ・金融商品仲介における金融商品等は、金利・為替・株式相場等の変動や、有価証券の発行者の業務または財産の状況の変化等により価格が変動し、損失を生じるおそれがあります。
- ・お取引に際しては、手数料等がかかる場合があります。手数料等は商品・銘柄・取引金額・取引方法等により異なり多岐にわたるため、具体的な金額または計算方法を記載することができません。
- ・同じ投資信託でも当行の店頭での取扱と、各委託金融商品取引業者による取扱とでは手数料等が異なる場合があります。
- ・各金融商品等のリスクおよび手数料等の情報の詳細については、各委託金融商品取引業者のホームページ等にてご確認ください。
- ・各金融商品等のお取引に際しては、各委託金融商品取引業者より交付される契約締結前交付書面、目論見書または約款等の内容を必ずご確認ください。投資判断はご自身でされるようお願い申し上げます。

### (金融商品仲介業務をおこなう登録金融機関)

商号等 株式会社清水銀行 登録金融機関 東海財務局長(登金)第6号 加入協会 日本証券業協会

### (委託金融商品取引業者)

商号等 株式会社 SBI 証券 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号 加入協会 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

商号等 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号 加入協会 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

